

地域計画（変更案）

策定年月日	R7.3.31
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	津幡町 17361
地域名 (地域内農業集落名)	五反田・横浜地区 (五反田・横浜)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	23.96	h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.96	h a
② 田の面積	23.80	h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.16	h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		h a
(備考) 五反田農地保全会による日本型直接支払制度対象地 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方については、農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。		

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理事業を活用した担い手への農地集積が必要である。 ・農業従事者の減少及び高齢化のため、担い手の確保、育成が必要である。 ・農業用施設（水路、農道等）の管理体制の見直しを図り非農業者の参加を促す。 ・今後の地域農業を見据えた定期的な協議の場を設ける。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> ・従来通り水田を活用した稲作農業を基本とし、水稻生産に適さない条件不利地については麦、そば等の生産を進める。 ・遊休農地の発生を抑制するため営農の継続を基本とするが、やむを得ず離農する場合は中心経営体や農地中間管理機構等への集積を促進する。 ・作業の委託等を行う場合において、農地の受け手と出し手それぞれの役割分担を定め、円滑な運営を図る。 ・農地中間管理事業を活用し認定農業者等へ集積を進める。また、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、地域の担い手の確保に努める。 ・今後、若いオペレーターを育成し、地域農業の維持を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	77%	将来の目標とする集積率	80%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
現状維持しながら、離農する農家が居た場合は、隣接する耕作者に貸付けを行い、少しずつ集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構の活用 ・担い手への集積・集約化の推進
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理機構を活用し、担い手への経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組
・現時点での取組予定なし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・関係機関と連携して、後継者や新たな担い手の確保、育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
②環境保全型農業直接支払制度を活用し、減農薬、減化学肥料栽培を実施				
⑦日本型直接支払制度を活用し、農地及び地域を維持・保全				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻など	2.52 ha	ha	水稻など	2.52 ha	ha		
認農		水稻など	1.90 ha	ha	水稻など	1.90 ha	ha		
認農		水稻など	1.09 ha	ha	水稻など	1.09 ha	ha		
認農		水稻など	2.88 ha	ha	水稻など	2.88 ha	ha		
認農		水稻など	0.30 ha	ha	水稻など	0.30 ha	ha		
認農		水稻など	0.25 ha	ha	水稻など	0.25 ha	ha		
		水稻など	1.21 ha	ha	水稻など	1.21 ha	ha		
		水稻など	0.30 ha	ha	水稻など	0.30 ha	ha		
認農		水稻など	0.12 ha	ha	水稻など	0.12 ha	ha		
認農		水稻など	3.85 ha	ha	水稻など	3.85 ha	ha		
認農		水稻など	1.23 ha	ha	水稻など	1.23 ha	ha		
		水稻など	0.97 ha	ha	水稻など	0.97 ha	ha		
		水稻など	0.37 ha	ha	水稻など	0.37 ha	ha		
		水稻など	0.30 ha	ha	水稻など	0.30 ha	ha		
		水稻など	0.31 ha	ha	水稻など	0.31 ha	ha		
		水稻など	0.47 ha	ha	水稻など	0.47 ha	ha		
		水稻など	0.28 ha	ha	水稻など	0.28 ha	ha		
計	17 経営体		18.35 ha	ha		18.35 ha	ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

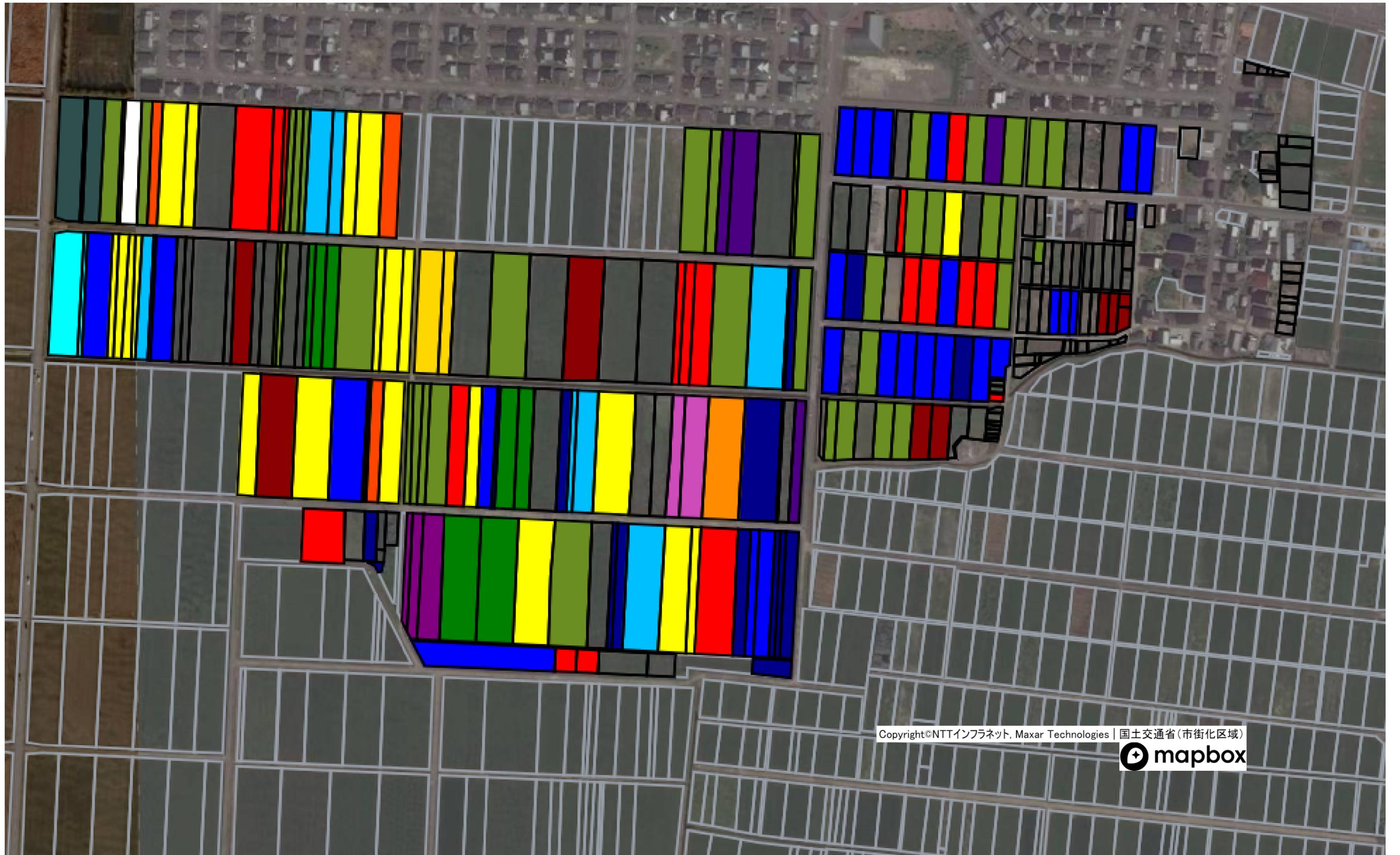
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



1 : 3639

